

公務員給与削減“終了”の影響

発表日：2014年2月20日（木）

～民間企業におけるベア以上のインパクトに～

第一生命経済研究所 経済調査部
担当 エコノミスト 大塚 崇広
TEL:03-5221-4525

（要旨）

- 国家公務員と地方公務員の給与削減措置が今年度をもって終了する。終了に伴う給与の増加額は年間で0.8兆円程度とみられ、これは名目雇用者報酬を+0.33%pt程度押し上げる効果をもつ。
- 今回の給与削減措置の終了は、民間企業におけるベア以上のインパクトをもつ可能性が高い。一般財団法人・労務行政研究所の「賃上げに関するアンケート調査」（2014年1月23日公表）によると、2014年の賃上げ見通しは2.07%であった。仮にこの賃上げ率が達成されたとしても、名目雇用者報酬を押し上げる効果は+0.19%pt程度にとどまる。民間企業のベアよりも、公務員給与削減措置終了の効果の方が大きい。今回の給与削減措置終了が増税後の個人消費の下支え要因となることが見込まれる。

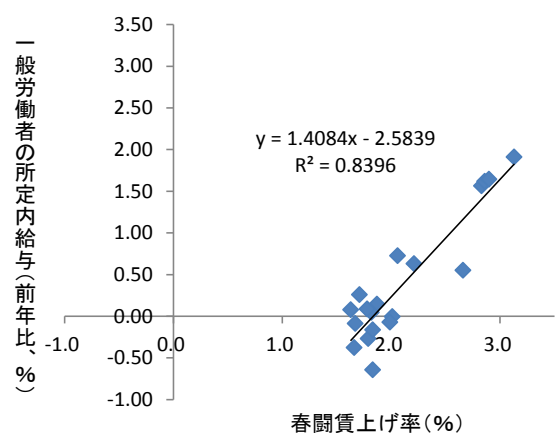
○今年度をもって公務員給与削減措置が終了

国家公務員と地方公務員の給与削減措置が今年度をもって終了する。国家公務員給与については、「国家公務員の給与改定及び臨時特例に関する法律」に基づき、2012年4月から平均7.8%減額されていたが、これが元に戻る形だ。地方公務員給与についても、2013年7月より政府からの要請という形で減額措置が行われていたが、これも今年度限りとなる。削減措置終了に伴う給与の増加額は年間で0.8兆円（国：0.3兆円、地方：0.5兆円）程度とみられ、名目雇用者報酬を+0.33%pt押し上げる効果がある。リーマンショック後3年間（2010年度～2012年度）の名目雇用者報酬の平均伸び率が+0.4%であったことに鑑みれば、給与削減措置終了の効果は小さくないと言える。

○民間企業におけるベア以上のインパクトに

今回の給与削減措置の終了は、民間企業におけるベア以上のインパクトをもつ可能性が高い。一般財団法人・労務行政研究所の「賃上げに関するアンケート調査」（2014年1月23日公表）によると、2014年の賃上げ見通しは2.07%であった。仮にこの賃上げ率が達成されたとすると、一般労働者の所定内給与は+0.33%増加する（資料）。しかし、残業代やボーナスを含めた現金給与総額全体に対する押し上げ効果は+0.23%ptにとどまる。名目雇用者報酬に対する押し上げ効果も+0.19%pt程度だ。民間企業のベアよりも、公務員給与削減措置終了の効果の方が大きい。今回の給与削減措置終了が増税後の個人消費の下支えとなることが見込まれる。

（資料）一般労働者の所定内給与と春闘賃上げ率の関係



（出所）厚生労働省「毎月勤労統計」、「民間主要企業春季賃上げ要求・妥結状況」

本資料は情報提供を目的として作成されたものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。作成時点で、第一生命経済研究所経済調査部が信ずるに足ると判断した情報に基づき作成していますが、その正確性、完全性に対する責任は負いません。見直しは予告なく変更されることがあります。また、記載された内容は、第一生命ないしはその関連会社の投資方針と常に整合的であるとは限りません。